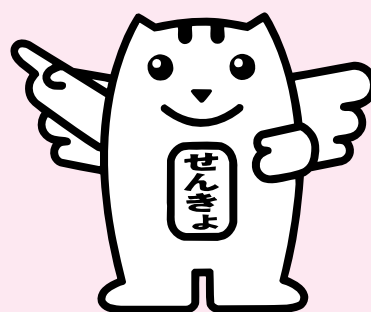


第20回参議院議員通常選挙

～未来への 願いをこめて この一票～

- 【投票日】 7月11日(日)
【時間】 午前7時～午後8時
【場所】 第1投票区 笠松小学校講堂
第2投票区 松枝公民館
第3投票区 総合会館



投票できるかた	昭和59年7月12日以前に生まれたかたで、平成16年3月23日以前に笠松町で住民基本台帳(住民票)が作成され、町の選挙人名簿に登録されているかた
期日前投票	投票日に「工作中」、「投票区の区域外に旅行中」などの理由で投票できないかたは、次の要領で期日前投票ができます。 【期間】6月25日(金)～7月10日(土) 【時間】午前8時30分～午後8時 【場所】役場1階 住民課ロビー 【方法】宣誓書に書かれている事由(従前の不在者投票と同じ)を選択し、住所、氏名、性別、生年月日を記入します。 印鑑は不要です。
在宅投票	身体に次のような重度の障害があるかたは、郵便により自宅で投票することができます。 ・身体障害者手帳をお持ちのかたで、両下肢、体幹または移動機能の障害が1級か2級のかた、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障害が1級か3級のかた、免疫の障害の程度が1級～3級のかた ・戦傷病手帳をお持ちのかたで、両下肢、体幹または移動機能の障害が特別項症から第2項症までのかた、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障害が特別項症から第3項症までのかた ・介護保険の被保険者証をお持ちのかたで、要介護状態区分が要介護5のかた
開票	【月日】7月11日(日) 【時間】午後9時～ 【場所】中央公民館 3階大ホール
投票所入場券	6月24日(木)発送 万一、入場券をなくしたときでも投票はできますので、投票所で係員に申し出てください。 入場券が届かない場合は、町選挙管理委員会へお問い合わせください。
問合せ先	笠松町選挙管理委員会 ☎388-1111(内線224・225) 笠松町明るい選挙推進協議会